



マイバックの持参



不法投棄の撲滅



地産地消の推進



ウミガメ放流を通して学ぶ環境出前講座

みんなの取組が 地球温暖化を防止します

（12月は地球温暖化防止月間です）

表①

地球温暖化防止 のための主な取組

- ① 買い物にはマイバックを持参しましょう。
- ② 不法投棄を撲滅しましょう。
- ③ 地産地消に心がけましょう。
- ④ 環境出前講座を積極的に利用しましょう。
- ⑤ 通勤や買い物の際は、率先して自転車を使用しましょう。
- ⑥ 職場等で、ウォームビズ（室内温度を20度設定）を推進しましょう。



国では、皆さんが地球温暖化防止のための行動を起こすきっかけとなるように、12月を「地球温暖化防止月間」と定め、国民、事業者、行政が一体となって普及啓発を行っています。

市でも、地球温暖化防止のために表①のように、身近なことからできる行動を推進しています。

地球温暖化防止のために、一人ひとりが行動にうつしましょう。

また、市では、皆さんにもっと環境に対する理解を深めてもらおうと「環境出前講座」を行っています。

環境問題の分からないことが講師として会場に伺い、その疑問にお答えします。

出前講座を希望するグループは、受講希望日の20日前までに電話でお申込みください。少人数のグループでも構いませんので、ぜひ、ご利用ください。

毎年12月は「地球温暖化防止月間」です。
今回は、市民の皆さんが地球温暖化防止に向けて、身近に行動できる取組を紹介します。

【問い合わせ・申込先】
市生活環境課 ☎0994-31-1115

エコハウス設備設置補助事業の申請方法が変更となりました

広報かのや10月13日号で紹介した、エコハウス設備設置補助事業のうち住宅用太陽光発電システムについては、11月30日から、次のように市補助金の申請方法を一部変更しました。

変更内容

	現 行	変 更 後
申請時期	国補助金の交付確定後 60 日以内	設置後 120 日以内 ※設置日：九州電力との電力受給契約日
申請書類 (変更分) ※写し	国補助金の交付確定通知書	国補助金の交付申請書 国補助金の交付決定通知書（要原本提示） 国補助金の変更関係書類（該当者のみ）